

許認可・届出関係、その他

東京法務局 港出張所 Tel 03-3586-2181	<ul style="list-style-type: none"> ・会社設立登記 ・登記事項証明書、印鑑証明書 	等
税務署 芝税務署 Tel 03-3455-0551 麻布税務署 Tel 03-3403-0591	<ul style="list-style-type: none"> ・酒類販売業免許 ・個人事業の開業・廃業等届出書 ・法人設立届出書 ・給与支払事務所等の開設届出書 ・青色申告の承認申請書 	等
東京都 港都税事務所 Tel 03-5549-3800	<ul style="list-style-type: none"> ・事業開始等申告書（個人） ・法人設立・設置届出書 	等
ハローワーク品川 Tel 03-5419-8609	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険適用事業所設置届 ・雇用保険被保険者資格取得届 	等
三田労働基準監督署 Tel 03-3452-5472	<ul style="list-style-type: none"> ・保険関係成立届 ・労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書 	等
港年金事務所 Tel 03-5401-3211	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険・厚生年金保険 新規適用届 ・健康保険・厚生年金保険 被保険者資格取得届 ・健康保険被扶養者（異動）届 	等
港区 みなと保健所 Tel 03-6400-0050	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食店、喫茶店、菓子製造業、食肉販売業、魚介類販売業、旅館業、浴場業、興行場等の営業許可・営業届出 ・理・美容所、クリーニング所の開設届 ・薬局開設許可、医薬品販売業許可 ・医療関係施設（診療所・歯科診療所、衛生検査所、施術所、歯科技工所等）の開設許可 	
警察署 愛宕警察署 Tel 03-3437-0110 三田警察署 Tel 03-3454-0110 高輪警察署 Tel 03-3440-0110 麻布警察署 Tel 03-3479-0110 赤坂警察署 Tel 03-3475-0110 東京湾岸警察署 Tel 03-3570-0110	<ul style="list-style-type: none"> ・風俗営業（麻雀・パチンコ・バー・ゲームセンター・ディスコ・ダンスホール等）、深夜酒類提供飲食店、古物営業、質屋営業の許可 	

お問合せ先
(下記以外)

港区立産業振興センター
〒108-0014 港区芝 5-36-4 札の辻スクエア 9階
Tel 03-6435-0601
<https://minato-sansin.com>



融資・
補助金

港区 産業・地域振興支援部 産業振興課
〒108-0014 港区芝 5-36-4 札の辻スクエア 8階 Tel 03-6435-4620

創業の夢をカタチに

令和
5年度版



創業のまちMINATO



Start
up in

MINATO

港区立
産業振興
センター

株式会社ボーテヌーヴ

コンサルティング事業を通じ エステティック業界全体の レベルアップを図るため起業

代表取締役 齋藤 有香 氏



Flag 以呂波香辛料香草研究所

あざぶいろは basic bake koto

社会人等と地域の商店街、 商店等を繋ぐ役割を 果たしたいとの思いから起業!

代表 飯田 将嗣 氏



高校卒業後に大手エステティックサロンに入社しました。エステティシャンとしてキャリアをスタートし、20歳の時にニュージーランドへ留学し英語を学び、帰国後、国際資格“INFA国際ライセンス・ゴールドマスター”を取得しました。26歳からはホテルスパに身を移し、フィジーでホテルスパの立ち上げでスパマネージャーに着任。国内外のホテルスパの立ち上げや立て直しに従事し、2017年、36歳の時に日本で最高峰と言われるホテルスパ、ザ・ペニンシュラ東京のスパディレクターに着任しています。多くのエステティシャン・セラピストの中でも、一流ホテルスパのマネージメントの経験を持つ人は極めて少ないといわれています。

創業に至った経緯・理由

起業を決意したのは、エステティックとスパ業界にもっと広く携わり、教育体制の底上げをしたいということからでした。日本

のエステティシャン、セラピストには国家資格がないため、一定の教育が行き届いていません。民間資格は多いのですが、利益目的の資格が多く、また、十分な知識がない技術者がサービスを提供していること多いためエステ業界への不信感が拭えないのが実情です。国内外で働いてきた経験上、エステティックの資格制度については特に日本は後進国と痛感することが多かったです。

教育をメインとしたコンサルティング

自身の会社を設立し、現在は自身のサロンを運営しながら、他社エステの監修や、ホテルスパのコンサルティングを行っています。コンサルティングを通じて現場に必要な教育をすることで、スタッフの知識や技術力を高め、顧客満足度や売上への貢献に努めています。自分自身が現場に立ち続けないと教えることにも向上が生まれません。自ら先頭にたつて、日本における国家資格の誕生まで、業界全体の底上げを図るべく日夜邁進しています。様々な港区の創業支援策が活用でき、とても助かりました。

利用した港区の支援制度

港区創業融資あっせん、特定創業支援等事業、創業アドバイザー派遣(創業計画作成支援事業)、創業アフターフォロー、港区新規開業賃料補助金 ほか

「Iroha coffee」を開店

大学卒業後、銀行、飲食業界で勤務していました。自分でも小さなお店を副業で経営したい、地域の住民、学生、社会人等と地域の商店街、商店等を繋ぐ役割を果たしたいとの思いから、2017年、三田駅から徒歩7分のカフェ・喫茶店「Iroha coffee」を開店しました。店舗面積は約5坪、席数は10席。コーヒー、クッキー、マフィン等の焼き菓子の販売と、カレーや Pasta などの軽食のレトルトパックを用意しています。地域の八百屋等を中心に仕入れています。店舗を運営するにあたり、まずは小さくチャレンジということで、給与を得ながら副業的に当店を開店しました。大きな規模での経営の予定ではありませんでした。

「ペナント」の跡地に「Flag」を復活し、その後、4店舗へ

「Iroha coffee」を開店後、慶応仲通り

にある喫茶店「ペナント」の経営者が高齢で閉店することを知りました。「ペナント」は、学生時代の仲間とのたまり場であり、就職後に帰ることのできる家のような場所でした。就職してから飲食業界に転職したのも、前経営者への憧れを忘れられなかったからです。2店舗を持つことに不安はありましたが、「ペナント」の『この場』がなくなってしまうことの方が大きな問題だと感じ、その跡地で、2017年「Flag」を開店し専業経営することを決意しました。その後、牡蠣と肉の店「あざぶいろは」を開店しました。奥麻布の古民家の牡蠣と肉のお店で、こころ温まる空間でご家族や大切な方、気のおけないご友人とゆったりとしたお時間をお過ごし頂けるダイニングバーです。また、鎌倉小町通りの近くで「ベイクショップの basic bake koto」を開店しました。港区の融資あっせん、補助金等を活用し5年間で4店舗になりました。



奥麻布の古民家
牡蠣と肉あざぶいろは

米沢牛のすきやき
安芸津の牡蠣しゃぶ

利用した港区の支援制度

港区中小企業融資あっせん、創業アドバイザー派遣(創業計画作成支援事業)、創業アフターフォロー、港区新規開業賃料補助金、港区チャレンジ商店街店舗応援事業補助金 ほか



西麻布にある自身のサロン「ボーテヌーヴ」一人一人に合わせた美と健康のためのトリートメントを提供

※ INFA 国際ライセンス・ゴールドマスター：ベルギーを本部とする世界に通用するエステ資格の中で高得点者が取得できる称号
※ スパ：語源はラテン語の「水による治療」ですが現代では美と健康を目的とした施設の総称として使われています

Pikimama

主婦のニーズと
経験を活かして、
大好きな洋裁で起業!

代表 **グエルシオ 花 アリシア** 氏



産後のママと赤ちゃんの身体に フィットした抱っこ紐が欲しい!

2018年3月、産後の経験を活かし、自ら企画・製作した抱っこ紐の販売で起業しました。現在も4人の育児に追われる中、抱っこ紐「Pikimama スリング」をネットで全国展開しています。第1子出産後に、市販の抱っこ紐に不満を感じ、自分のために作ったものがママ友にも口コミで広がり、製品化・起業のきっかけとなりました。

Pikimama スリングは、ファッションブルで洋服と一体化し、同じ生地スカート（提供製品）と組み合わせるとワンピースのように使えます。子供にも同じ生地半ズボンやスカートも提供しています。製品化にあたり通気性がよい伸縮性のある生地を国内外探し回り、アメリカ赴任時に今の生地に漸く辿り着きました。製品自体は5パターンの抱っこができる上、ASTMや国際股関節異形成協会などの認定も受け、安全性が認められています。抱っこ紐

はリピーターがいない製品と言われていた
ますが、嬉しいことに Pikimama スリング
はリピーターが多く、全国にファンがいます。

販促活動の中で、港区の出前経営相談を
活用し、WEB マーケティングのアドバイ
スを受けています。

三田のアトリエで主婦たちが製作

Pikimama スリングは、4名の製作スタッ
ッフ（ママ友）と、沖縄在住広報スタッフ、
ホームページ制作やタグ・生地輸入担当
の主人と私の7名で運営しています。三
田には、10畳のアトリエを構え、6台の
ミシンと裁断スペースがあります。アト
リエをもっと大きくして、子供達がアト
リエに寄って宿題をしたり、遊べるス
ペースとしていきたい。そして仕事の
合間に子供のお迎えに行くなど女性
が育児をしながら働ける場の提供を
目指しています。

将来、子育てに余裕ができれば、各地を
訪問し、地方のママ向けに試着会を
開催したいとも考えています。使い
易く、身体にもフィットしている
Pikimama スリングを、もっと世
の中に浸透させていきたいと思っ
ています。

利用した港区の支援制度

出前経営相談

合同会社——(かずいち)

叔父が新橋で経営していた旧
——(かずいち)を復活
するために起業!

代表 **森 章弘** 氏



叔父が新橋で経営していた旧—— (かずいち)を復活

25年前から13年間、叔父が新橋で
経営していた旧——(かずいち)3店舗で
勤務していました。しかし、本店が閉
店したため、その後12年間、銀座の
和食店・割烹料理店等で修行を積み
和食の料理の腕を磨いてきました。
いつかは、叔父が新橋で経営して
いた旧——(かずいち)を復活したい
との思いが創業の目的と動機です。
あわせて、開業に向けて資金、人材、
運営等を準備してきました。3年ほど
前に旧——(かずいち)の近くで賃貸
物件があることを知り、創業を具
体化しました。和食・割烹料理店
への勤務経験がある夫人と従業員
1名で運営しています。

古き良き時が戻る和食店、 和料理の数々

高級料亭で腕を上げた料理人兼オー
ナーが、和食をいつも食べてもら
いたい、日本

の多彩な味をもっと知ってもらいた
いと、お客様との距離をできる限
り近くなる店内仕様で、最大客数
10名強と小さいながらも個室も
用意しています。店舗は、カウン
ターを中心に、テーブル、個室と
動線良く旨く配置します。デザ
イン的には濃い色と白木のコン
トラストと行灯照明の灯で印象
的で落ち着いた和モダンなお店
です。産地直送もあり、ここー
(かずいち)でしか味わえない
和料理の数々が堪能できます。
豊洲で毎日仕入れその日の良い
ものを使い献立は毎日変わります。
ディナーは常連のお客様が多く
お任せ料理、ふぐ、鮎の塩焼き、
鯛めし、毛ガニ丸ごと一匹等を
低価格で提供しています。ラン
チは女性客が多く、天ぷら盛合
せ、カツオのたたき、お任せの
逸品、ご飯はつや姫という豪華
さです。新型コロナの影響で来
店客が激減しました。しかし、
港区新規開業賃料補助金等の
支援があり助かりました。営
業を継続していた所、徐々に
近隣の顧客への認知度が向上
し新規の来店客が増えてきま
した。

利用した港区の支援制度

創業支援融資あっせん、創業
アドバイザー派遣(創業計画
作成支援事業)、創業アフター
フォロー、港区新規開業賃料
補助金 ほか



西新橋の人気
割烹のランチ
メニュー

創業に際しての港区の支援メニュー (創業準備期～創業後)

創業準備期	1. 創業について知識を得たい	創業セミナー 創業交流会 主婦主夫向け創業セミナー	P7
	2. 創業について相談したい	窓口相談	
	3. 創業計画書を作成したい	創業アドバイザー派遣	
創業期	4. 創業資金を調達したい	創業支援融資あっせん* 金融機関と連携した相談	P8 P9
	5. 創業時の費用を軽くしたい	新規開業賃料補助金* 特定創業支援等事業による証明書の発行	
	6. 創業後も継続して相談したい	創業者アフターフォロー 巡回相談	
	7. 自社 PR・販路拡大への支援を受けたい	ホームページ作成費用補助金 販路拡大支援事業補助金 産業交流展港区共同出展	
創業後	◇経営上の問題について相談したい	出前経営相談 オンライン相談 巡回相談	P10 P12
	◇事業資金を調達したい	融資あっせん (創業支援融資あっせん以外) マル経融資 (小規模事業者経営改善資金) 利子補助金	
	◇事業発展・継続のため支援制度を利用したい	新製品・新技術開発支援事業補助金 産業財産権取得支援事業補助金 ISO 等取得支援事業補助金 専門家派遣事業利用補助金 研究機関活用支援事業補助金 勤労者福利厚生支援	
	◇経営に必要な情報、知識、人脈を得たい	みなとビジネス交流会 企業間連携交流会・分科会 中小企業セミナー 他	

*「創業支援融資あっせん」と「新規開業賃料補助金」では創業者の定義が異なります。詳細はお問い合わせください。

[創業準備期]

1. 創業について知識を得たい

創業セミナー	<p>創業の基本を4日間で学ぶことができます。創業に関する知識をお伝えし、創業の動機付け、事業アイデア立案や市場性を踏まえた創業計画作成、収支計画、実務演習等を行います。多くの創業仲間に出会える機会になります。4日間受講した方には、特定創業支援等事業による証明書を発行できます。</p> <p>対象 区内で創業を考えている方、区内で創業して1年未満の方</p> <p>時期 年3回開催 (各回4日間のセミナーになります)</p> <p>費用 無料</p>
主婦主夫向け創業セミナー	<p>主婦主夫向けの創業知識を習得するセミナーです。創業の動機付け、事業アイデア立案や市場性を踏まえた創業計画作成、収支計画、実務演習等を行います。5日間受講した方には、特定創業支援等事業による証明書を発行できます。</p> <p>対象 区内で創業を考えている方、区内で創業して1年未満の方</p> <p>時期 年1回開催 (各回5日間のセミナーになります)</p> <p>費用 無料</p>
創業交流会	<p>過去の創業セミナーに出席した方へのその後のフォローアップの一環として、人脈作りおよび情報交換を目的に、創業交流会を開催します。</p> <p>対象 創業セミナー参加者、区内で創業して5年未満の方</p> <p>時期 年2回開催</p> <p>費用 無料</p>

2. 創業について相談したい

窓口相談	<p>区内で創業しようとする方を対象に、産業振興課にて商工相談員(中小企業診断士)による相談を行います。</p> <p>対象 区内で創業しようとする方</p> <p>時期 随時(予約制)</p> <p>費用 無料</p>
------	---

3. 創業計画書を作成したい

創業アドバイザー派遣	<p>アドバイザー(中小企業診断士)を事務所等へ派遣し、創業支援融資あっせん申し込み、新規開業賃料補助金申請及び特定創業支援等事業証明書発行に必要な創業計画書の作成を支援します。※初回のみ、商工相談員と面談していただきます。</p> <p>対象 区内で創業しようとする方、創業して1年未満の方</p> <p>時期 随時(予約制)</p> <p>費用 無料(3回まで)</p> <p>※新規開業賃料補助金を申請する場合は、創業2年未満の方が対象</p>
------------	--

4. 創業資金を調達したい

創業支援融資 あっせん	創業に必要な事業資金の融資を低利で受けられるよう、取扱い金融機関に対して融資あっせんを行います。	
	対象	区内で創業しようとする方、創業して（初売上から）1年未満の方
	時期	随時（予約制）
	本人負担率	0.2%
	融資限度額	1,500万円 <small>（初売上が上がっていない場合は1,000万円が限度）</small>
	貸付期間	7年以内
		信用保証料補助金 区の創業支援融資を受けた方は、かかる保証料の半額について東京都の補助を受けることができます。
金融機関と連携した相談	きらぼし銀行、さわやか信用金庫、芝信用金庫の金融機関に、一般的な金融相談、融資審査のポイントや創業時の資金調達等の相談が可能です。（東京信用保証協会とは相談ブース内のPCを利用してオンラインで相談できます）	

5. 創業時の費用を軽くしたい

新規開業 賃料補助金	区内で事務所又は店舗を借りて新たに創業した方へ、創業計画書の作成を要件にその賃料の一部を補助します。	
	対象	①一般枠：区内で創業して2年未満の方 ②生鮮三品販売店舗枠：区内で創業して5年未満の方
	対象条件	・事務所等と住居が兼用でないこと等 その他の条件は、募集要項をご確認ください。
	補助金額	①一般枠：月額賃料の3分の1（千円未満切捨）、月額上限5万円。交付決定月以降の12か月を限度 ②生鮮三品販売店舗枠：月額賃料の3分の2（千円未満切捨）、月額上限10万円。交付決定月以降、創業時期により12か月単位で60か月以内を限度
特定創業支援 等事業による 証明書の発行	区では、国の産業競争力強化法に基づく特定創業支援等事業を実施しており、以下の方に証明書を発行します。 ※既に別の事業を営んでいる方は対象外です。	
	対象	①創業セミナー受講者 ※セミナー全日の受講が必要です。 ②区の創業計画書作成者 ※区内で創業しようとしている方、創業して1年未満の方。
	時期	随時（申請期間は支援を受けた最終日から1年間です）
	メリット	①会社設立時における登録免許税の軽減措置（東京法務局港出張所） ②創業関連保証の特例の利用 ③日本政策金融公庫「新創業融資制度」の申し込み要件緩和 等

6. 創業後も継続して相談したい

創業者 アフター フォロー 巡回相談	区の支援制度を利用して創業した区内中小企業に、中小企業診断士がその後の経営状況を伺い、経営に関する助言や公的機関の支援制度等の紹介を行います。	
	対象	区の支援制度を利用して創業した創業3年以内の区内中小企業
	時期	10月頃
	費用	無料

7. 自社PR・販路拡大への支援を受けたい

ホームページ 作成費用 補助金	初めてホームページを作成する場合、制作費用等の一部を補助します。	
	対象	区内の創業2年未満の中小企業
	補助	対象経費の2/3（上限30万円）
販路拡大支援 事業補助金	産業見本市等の展示会へ出展する際の経費の一部を補助します。	
	対象	区内の中小企業
	補助	①補助対象経費の1/2（国内の産業見本市等への出展は最大15万円、海外の見本市等への出展は最大50万円） ②年間2回まで補助
産業交流展 港区共同出展	国内最大級の総合展示会である「産業交流展」に、個別のブースを設けて区ともに共同出展することができます。	
	対象	区内の中小企業、中小企業団体
	補助	出展料金を区が全額負担します。

◇経営上の問題について相談したい

出前経営相談	区内の中小企業を対象に、アドバイザー（中小企業診断士）を事務所等へ無料で派遣し、経営を取り巻く多様な相談（資金調達、販路拡大、経営革新、助成金、人材確保・人事・労務、事業承継等）に応じます。（年間5回まで）
オンライン相談	区内の中小企業を対象に気軽に経営相談をご利用いただけるよう、無料でアドバイザー（中小企業診断士）がオンラインで多様な経営相談に応じます。（年間5回まで）
巡回相談	相談員が港区内の中小企業を巡回し、企業間取引のあっせんや受発注に関する相談を受けます。さらにDX相談、SDGs相談を実施します。

◇事業資金を調達したい

融資あっせん (創業支援 融資あっせん 以外)	中小企業の方が必要な事業資金の融資を低利で受けられるよう、取扱い金融機関に対して融資のあっせんを行います。詳細は「港区中小企業融資あっせんのご案内」をご参照ください。
	<p>対象 区内で1年以上事業を営む（※1）東京信用保証協会の保証対象業種の中小企業（※2）</p> <p>制度 経営一般融資、小規模企業特別融資、緊急支援融資、経営改善融資等</p> <p>信用保証料補助 あっせんの種類に応じて保証料の補助を実施</p> <p>※1. 法人は、区内に1年以上法人登記と本店での事業実態があり、かつ同一事業を1年以上営んでいること 個人事業者は、区内で1年以上同一事業を営んでいること ※2. 資本金1,000万円以下または、従業員100人（卸売業、小売業、サービス業は30人）以下</p>
	<p>小口チャレンジ支援融資</p> <p>対象 創業1年以上5年未満の小規模企業者</p> <p>制度 融資限度額 1,000万円 本人負担率 0.4% 信用保証料は東京都が半額を補助</p>
マル経融資 (小規模事業者 経営改善資金) 利子補助金	区内で1年以上事業を営む小規模事業者を対象に、日本政策金融公庫のマル経融資にかかる支払利子の30%を融資実行後3年間補助します。 ※マル経融資に関するお問合せ・お申込み先 東京商工会議所 港支部 Tel 03-3435-4781

◇事業発展・継続のため支援制度を利用したい

新製品・新技術 開発支援事業 補助金	区内で1年以上事業を営む中小企業を対象に、製品等の高付加価値化を実現するため、市場性の高い新製品・新技術の研究開発にかかる経費の2/3（最大500万円）を補助します。
産業財産権取得 支援事業補助金	区内で1年以上事業を営む中小企業を対象に、特許権、実用新案権、意匠権、商標権を取得する際の経費の1/2（特許権は最大25万円、その他は最大15万円）を補助します。
ISO等取得支援 事業補助金	区内で1年以上事業を営む中小企業を対象に、ISO27001、プライバシーマーク等を取得する際の経費の1/2（最大50万円）を補助します。
専門家派遣事業 利用補助金	区内の中小企業が（公財）東京都中小企業振興公社の「専門家派遣事業」を利用する際の経費を、派遣1回あたり11,750円（年間8回まで）補助します。 ※専門家派遣事業に関するお問合せ先 （公財）東京都中小企業振興公社 総合支援部総合支援課 Tel 03-3251-7881
研究機関活用 支援事業補助金	区内の中小企業が東京商工会議所の①「産学公連携相談窓口」を利用して研究機関と共同研究をする場合の費用等や、②（地独）東京都立産業技術研究センターの「オーダーメイド型技術支援のうち外部専門家派遣」を利用する場合の利用料の一部を補助します。 ①共同研究費、研究委託費等一対象経費の1/2（最大10万円） ②オーダーメイド型技術支援のうち外部専門家派遣一派遣1回当たり11,700円（年間8回まで） ※①「産学公連携相談窓口」に関するお問合せ先 東京商工会議所（産学公連携相談窓口）Tel 03-3283-7754 ※②「オーダーメイド型技術支援のうち外部専門家派遣」に関するお問合せ先 （地独）東京都立産業技術研究センター Tel 03-5530-2111
中小企業勤労者 福利厚生支援	区内中小企業等の事業主及び従業員に対し、会員制の福利厚生サービスを提供いたします。 ※お問合せ先 みなとびっく福利厚生倶楽部 Tel 03-3457-7591

◇経営に必要な情報、知識、人脈を得たい

みなとビジネス交流会	区内事業者が異業種間等で新しいネットワークづくりを行う場としてビジネス交流会を開催します。
企業間連携交流会・分科会	さまざまな企業や大学との交流の場や連携しやすい環境を整えるために「オープンイノベーションフェア」交流会等を開催します。
中小企業セミナー	区内の中小企業に関心を持つ経営力向上、事業承継などの重点施策に関するセミナーを開催し、経営に必要な知識をお伝えします。
中小企業人材育成塾	区内中小企業の経営者、従業員向けに区が技術研修やグローバル研修等を実施します。
オープンイノベーション創出支援	産学連携等へつながることが期待できる技術シーズや先端事例について講演するセミナーを開催します。

商店会に加入しませんか？

商店会とは？

港区では、港区商店街連合会に加盟している56の商店会が活動しており、会員相互が商業活動の発展に向けた情報交換や販売促進活動を行うとともに地域コミュニティの形成にも大きな役割を果たしています。

商店会に加入するメリットは？

- ①区内共通商品券の取り扱い
港区商店街連合会が発行・販売している区内共通商品券（プレミアム付き区内共通商品券も含む）を取り扱うことができます。
- ②クレジットカード決済システムの導入
各店舗で申し込みするよりも低価格でクレジットカード決済システムを導入できます。
- ③生鮮三品等商店街店舗持続化支援事業
区内で10年以上事業を営んでいる店舗（生鮮三品販売店舗は5年以上）の事業継続に不可欠な設備更新経費の一部を助成します。
- ④チャレンジ商店街店舗応援事業
区内で5年以上事業を営んでいる店舗の新規顧客獲得、多言語対応及び効率化・省人化にむけた設備の導入費等の経費の一部を助成します。

加入するには？

港区商店街連合会事務局（03-6453-9222）に連絡してください。
※ 商店街エリアの確認等を行います。

買い物するなら
地元の
商店街で

◇センター施設サービス

コワーキングスペース	見晴しの良い空間にワークスペース、個室ブース、打合せスペースなどを併設しています。 ※ご利用にあたっては会員登録が必要です。 ※利用可能時間 月曜日～土曜日（祝日を含みます） 午前9時～午後9時30分 日曜日 午前9時～午後5時
ビジネスサポートファクトリー	最新鋭の機器でプロトタイプ制作やテスト評価ができるスペースです。 ① クリエイター・デザイナー・エンジニアをはじめ、プロフェッショナルから初心者まで、多くの方にご利用いただける機材をご用意しています。 ② 機器のご利用はもちろん、機器を活用したビジネス支援やクリエイティブコミュニティの形成を目指して、様々なイベントを企画していきます。ぜひご参加ください。 ※ご利用にあたっては会員登録が必要です。※利用可能時間 月曜日～土曜日（祝日を含みます） 午前9時～午後9時30分 （*機器利用可能時間：20：30まで） 日曜日 午前9時～午後5時（*機器利用可能時間：16：30まで）
ビジネス支援ライブラリー	ビジネス戦略、IT活用、アイデア創出などに役に立つ書籍、雑誌類などを揃えています。 ① 「スタートアップ・起業家」「オープンイノベーション・経営戦略」「AI・データサイエンス・IT」等の書籍類を揃えています。 ② 時代のトレンド、変革に対応できるように、様々なビジネス向け図書や雑誌、学会誌等を設置します。 ③ いつでも閲覧可能な環境とし、ビジネスへ迅速に活用できます。 ④ 建物内（札の辻スクエア内）の4階から7階には三田図書館があり、豊富な蔵書データベースを備えています。
貸ホール等	「未来を拓く集いの場」打合せや交流会、イベント開催まで用途に応じた様々なスペースを用意しています。 中小企業の支援、人材の育成及び新たな事業の創出を図るための交流と連携の場として、企業、人及び地域の力を結び付け、区内産業の振興及び地域の活性化に寄与することを目的としています。ホール、研修室、会議室等、様々な施設を貸し出します。

◇お役立ち情報提供

中小企業応援メールマガジン	港区内の中小企業の皆さんに役立つ支援情報や、募集中の制度などをご紹介します。毎月2回程度、火曜日に配信します。区内中小企業経営者の方や従業員の方はもちろん、区外の方も購読出来ます。
センター情報誌等発行	当センターの最新情報、利用者インタビュー、活用事例等を冊子、HPで紹介いたします。
中小企業ガイド	HP上に、港区の企業概要、サービス/商品の特徴・強み、企業からのメッセージなどを紹介します。
区内産業PR	当センター9Fのデジタルサイネージによる動画配信、ロビーでのPR冊子の展示などを行います。

国・東京都

【東京開業ワンストップセンター】
〈法人設立や事業開始時の行政手続サービス提供〉
TEL 03-3582-4934



東京都

〈創業融資〉
産業労働局 金融課
TEL 03-5320-4877



〈創業助成金〉
(公財) 東京都中小企業振興公社
事業戦略部 創業支援課 創業助成係
TEL 03-5220-1142



日本政策金融公庫

〈電話相談、来店・オンライン相談〉
〈創業時融資制度（新規開業資金、新創業融資制度等）〉
事業資金相談ダイヤル TEL 0120-154-505
東京中央支店 TEL 0570-026103
五反田支店 TEL 0570-032140



東京信用保証協会

【創業アシストプラザ 八重洲支店】
〈信用保証による金融支援〉〈創業セミナー〉
〈創業スクール〉〈創業相談〉等
[担当区域] 千代田・中央・港・島しょ
TEL 03-3272-3151



(公財) 東京都中小企業振興公社

【TOKYO創業ステーション】
〈創業相談（プランコンサルティング、専門相談、融資相談）〉
〈創業セミナー（TOKYO 起業塾、女性起業ゼミ等）〉
〈創業助成事業〉
TEL 03-5220-1141



【ワンストップ総合相談窓口】
〈経営総合相談〉〈法律相談〉
TEL 03-3251-7881



東京商工会議所

【創業支援センター】
〈創業相談〉〈創業支援セミナー〉等
TEL 03-3283-7767



【中小企業相談センター】
〈経営相談窓口〉
TEL 03-3283-7700



【小規模事業者持続化補助金事務局】
〈販路開拓、生産性向上支援〉
TEL 03-6632-1502



東京都よろず支援拠点

〈創業相談〉〈創業融資相談〉等
(一社) 東京都信用金庫協会内
TEL 03-6205-4728

